



2024年11月1日

各位

会社名 河西工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長役員 古川 幸二
(コード：7256 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役専務役員 小川 耕一
(TEL. 0467-75-1125)

第三者割当による優先株式の払込完了及び発行、資本金・資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

2024年5月9日付の「第三者割当による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金・資本準備金の額の減少及び剰余金の処分並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(以下「2024年5月9日付プレスリリース」といいます。)にてお知らせしていましたが日産自動車株式会社(以下「日産自動車」といいます。)に対する総額60億円のA種優先株式(以下「A種優先株式」といいます。)の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)につき、本日、払込手続きが完了し、A種優先株式を発行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これに伴い2024年5月9日付プレスリリース及び2024年10月30日付の「第三者割当による優先株式の発行の払込日並びに資本金・資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日の決定に関するお知らせ」(以下「2024年10月30日付プレスリリース」といいます。)にてお知らせいたしました2024年11月1日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力が発生いたしました。

また、2024年5月9日付プレスリリースでお知らせいたしましたとおり、日産自動車は、本日付で、新たに当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. A種優先株式の発行について

1. 第三者割当によるA種優先株式の発行の概要

(1) 払込日	2024年11月1日
(2) 発行新株式数	A種優先株式5,827,274株
(3) 発行価額	1株あたり60億円を5,827,274株で除した金額
(4) 調達資金の額	6,000,000,000円
(5) 増加する資本金及び資本準備金	資本金 総額3,000,000,000円 資本準備金 総額3,000,000,000円
(6) 募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により日産自動車株式会社に全てのA種優先株式を割り当てました。

2. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済普通株式総数	発行済A種優先株式総数	資本金の額
発行前	39,511,728株	0株	5,821,108,568円
発行後	39,511,728株	5,827,274株	8,821,108,568円(注)

(注) 後記「II. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分について」記載の資本金の額の減少前の金額となります。

II. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分について

2024年5月9日付プレスリリース及び2024年10月30日付プレスリリースにてお知らせしておりますとおり、2024年11月1日を効力発生日とする資本金及び資本準備金の額の減少はA種優先株式の発行に係る払込みが行われることを条件としておりましたところ、当該払込みが行われたことにより、かかる条件が成就しました。また、2024年11月1日を効力発生日とする剰余金の処分は資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じること条件としておりましたところ、かかる条件が成就しました。これに伴い、2024年11月1日付で、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力が発生いたしました。

1. 資本金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金3,000,000,000円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

2. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の額の増加

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金3,000,000,000円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。

3. 利益剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を6,000,000,000円減少させ、その全額を繰越利益剰余金に振り替えました。

資本金及び資本準備金の額の減少並びに利益剰余金の処分の効力発生により、効力発生後の資本金の額は、上記「I. A種優先株式の発行について」の「2. 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移」に発行後として示した額から減少し、5,821,108,568円となります。また、資本準備金の額は1,455,277,142円、その他資本剰余金の額は4,420,816,329円、繰越利益剰余金の額は▲12,761,150,057円となります。

III. 主要株主である筆頭株主の異動について

2024年5月9日付プレスリリースにてお知らせしておりますとおり、本第三者割当増資が行われたことにより、日産自動車は、当社の議決権の約13%を保有することになり、その結果、下記のとおり、当社の主要株主である筆頭株主に異動が発生しました。

1. 異動年月日

2024年11月1日

2. 異動した株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなった株主の概要

名	称
	日産自動車株式会社

所在地	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地
代表者の役職・氏名	代表執行役社長兼最高経営責任者 内田 誠
事業内容	自動車の製造、販売及び関連事業
資本金	605,813 百万円

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなった株主の概要

名称	長瀬産業株式会社
所在地	大阪市西区新町1丁目1-17
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上島 宏之
事業内容	化学品、合成樹脂、電子材料、化粧品、健康食品等の輸出・輸入及び国内販売
資本金	9,699 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 日産自動車

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2024年3月 31日現在)	—	0個 (0%)	0個 (0%)	0個 (0%)	—
異動後	主要株主である筆頭株主	58,272個 (13.05%)	—	58,272個 (13.05%)	第1位

(注) 1. 異動後の議決権所有割合は、2024年3月31日の総株主の議決権の数（388,333個）に本第三者割当増資により新たに発行されるA種優先株式に係る議決権の数（58,272個）を加えた数（446,605個）を基準に算出しております。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 長瀬産業株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2024年3月 31日現在)	主要株主である筆頭株主	54,049個 (13.92%)	—	54,049個 (13.92%)	第1位
異動後	主要株主	54,049個 (12.10%)	—	54,049個 (12.10%)	第2位

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2024年3月31日現在の総株主の議決権の数（388,333個。自己株式及び単元未満株を除きます。以下注2において同じです。）を基準に算出しております。

2. 異動後の議決権所有割合は、2024年3月31日の総株主の議決権の数（388,333個）に本第三者割当増資により新たに発行されるA種優先株式に係る議決権の数（58,272個）を加えた数（446,605個）を基準に算出しております。

3. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

以 上